

広く相互に連携協力 県立広島大学と協定締結

県立広島大学と広島県環境保健協会は、それぞれの持つ人材、知識、情報などの資源を活用して、広く相互に連携協力をする包括的連携協定を締結しました。

平成28年3月1日(火)の調印式は、県立広島大学が大学生をはじめ、社会人の地域拠点、産学官の連携拠点などに利用している“サテライトキャンパスひろしま(広島県民文化センター内)”を会場として執り行われました。

当日は、県立広島大学から中村学長をはじめ、原田副学長、栗栖事務局長などが出席し、当協会からは佐藤理事長をはじめ元常務理事、上田地域活動支援センター長などが出席し、協定書へ調印しました。

これまで県立広島大学とは、個別業務における協力、インターンシップの受け入れ、また、脱温暖化事業における運営委員会の委員長に生命環境学部(大学地域連携センター庄原センター長)の西村和之教授に就任いただくなど連携する部分が多くありました。今回の提携を機に、これ

(左)当協会理事長佐藤均様
(右)県立広島大学学長中村健二様



まで以上に当協会の事業である「環境」、「健康」をテーマにした学術連携はもとより、地域が抱える課題と一緒に解決していくたいと考えています。

今年度は、お互いのニーズ、シーズの調整を行い、個別のプロジェクトを開拓し、具体的な連携事業を行っていく予定です。

今回の協定が、当協会において広島県および株式会社水みらい広島に続く3件目の連携協定となります。今後も株式会社北陸環境科学研究所との災害時の相互支援協力をはじめとして、大学、企業との連携を進めていき、当協会事業の発展を目指していきます。



ごみを仕分ける参加者
（地域活動支援センター）

3月27日、大崎上島町の大串桜道で不法投棄撤去事業が実施されました。10年にわたり、不法投棄が問題視されてきましたが、実践活動に結びつかなかった地點で、公衛協が住民と清掃活動をすることで、関係者に現状を確認しました。

この事業は、当会の「ミニユニアティ活動助成事業」で、公衛協の活動資金として地域社会に役立てるされています。

8台分の不法投棄ごみを片付けました。この事業は、当会の「ミニユニアティ活動助成事業」で、公衛協の活動資金として地域社会に役立てるされています。

（地域活動支援センター）

大串桜道で不法投棄撤去事業 活動PRで投棄抑制ねらう

3月27日、大崎上島町の大串桜道で不法投棄撤去事業が行われました。10年にわたり、不法投棄が問題視されてきましたが、実践活動に結びつかなかった地點で、公衛協が住民と清掃活動をすることで、関係者に現状を確認しました。

（地域活動支援センター）

（地域活動